

# 7月は 社会を明るくする 運動強調月間です

『犯罪や非行を防止し、  
立ち直りを支える地域のチカラ』

して、あやまちを犯した人を  
処罰することも必要なこと  
です。しかし、立ち直ろうと決  
意した人を社会で受け入れて  
いくことや、犯罪や非行をす  
る人を生み出さない家庭や地  
域づくりをすることもまた、  
とても大切なことなのです。

## ●みんなで参加を

社会を明るくする運動は、  
犯罪や非行のない地域をつく  
るために、一人ひとりが考え  
参加するきっかけをつくるこ  
とを目指しています。

犯罪や非行の防止、罪を犯  
した人たちの立ち直りを支え  
ていくためには、地域の皆さ  
んの理解と協力が重要です。  
安全で安心な地域づくりをみ  
んなで進めましょう。

## ●社会を明るくする運動つて？

社会を明るくする運動は、  
すべての国民が、犯罪や非行  
の防止と罪を犯した人たちの  
更生について理解を深め、そ  
れぞれの立場において力を合  
わせ、犯罪のない地域社会を  
築こうとする全国的な運動  
で、今年で62回目を迎えます。

## ●地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日の  
ように事件のニュースが報道  
されています。安全で安心な  
暮らしはすべての人の願いで  
す。犯罪や非行をなくすため  
には、どうすればよいので  
しょうか。取り締まりを強化



昨年の街頭キャンペーンの様子

## 『子ども・いきいきコンサート』を実施します。

社会を明るくする運動強調月間にあわせて、子ども・いきいきコンサートを実施します。下野市・壬生町・上三川町の子どもたちによる演奏や合唱が披露されます。入場無料ですのでお気軽にご来場ください。

【日時】 7月21日(土) 午後1時～4時

【会場】 壬生町中央公民館大ホール

●問い合わせ先 社会福祉課 ☎(52)1112

## 人権擁護委員表彰

6月20日(水)に開催されまし  
た「平成24年度栃木県人権擁  
護委員連合会総会」において、  
人権擁護委員の角田重治氏と  
津野田久江氏また、布袋田正  
孝氏、永山登志子氏が人権擁  
護と人権思想の普及・高揚に  
努められ、その功績が認めら  
れて表彰されました。

### ◆宇都宮地方務局長表彰 (感謝状)

角田 重治氏

### ◆栃木県人権擁護委員連合会 長表彰

津野田 久江氏

布袋田 正孝氏

永山 登志子氏

人権擁護委員は、日頃地域  
の皆さんの中にあつて、人権  
思想を広め、人権侵害が起き  
ないよう、相談事業を中心に  
積極的な活動を行っています。  
また、毎月第1～3週の月  
曜日、火曜日、金曜日にそれ  
ぞれ、きらら館、ゆうゆう館、  
ふれあい館にて午後1時30分  
～午後3時30分まで常設相談  
を行っています。

お気軽にご相談ください。な  
お、電話での相談も可能です。

## ●問い合わせ先

生活安全課 ☎(40)5555

## 野鳥はペットでは ありません

メジロやオオルリなどの野  
鳥は自然生態系の一員であり、  
私たちに安らぎや潤いを与え  
てくれる存在です。

しかし、野鳥はペットでは  
ありません。「かわいらしい  
から手で飼いたい」という  
のは、自由に生きる野鳥の権  
利を奪う、許されない考えで  
す。野鳥の愛らしい姿や鳴き  
声は、野外で楽しみましょう。  
野鳥を捕ったり飼ったりす  
ることは法律で禁止されてい  
ます。絶対にやめましょう。

## ●問い合わせ先

農政課 ☎(48)21443

